6.1.5 国際交流(商学部・商学研究科 共通)

【評価項目 7-0-1】 国際交流(国内外における教育研究交流)

(必須要素) 国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性 (学部・研究科)

(必須要素) 国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性 (学部・研究科)

(選択要素) 外国人教員の受け入れ体制の整備状況、運用の適切性(学部・研究科)

(選択要素) 教育研究及びその成果の外部発信の状況とその適切性 (学部・研究科)

(選択要素) 国内外の大学院間の組織的な教育研究交流状況 (研究科)

(選択要素) 国際的な教育研究交流、学術交流のために必要なコミュニケーション手段修得のための 配慮の適切性 (研究科)

<2003年度に設定した目標>

- 1. 世界に広く協定校を開拓すべく、国際教育・協力センターの活動に協力する。
- 2. 外国人教員の受け入れを推進し、そのための体制の整備と本学部教員の派遣を推進。
- 3. 国際教育・協力センターと連携しながら、海外の大学の協力による新しい教育プログラムの開発をめざす。
- 4. 外国人留学生の入試制度改革、受入体制、新しい援助施策の実施。
- 5. 学部における国際教育の多様化と内容の充実をはかり、MDS化をめざす。
- 6. バランス (先進諸国と開発途上国) の取れた「国際人の育成」を行なうシステム作り。

(現状の説明)

国際交流には、学生交換・学生交流と教員交流の分野がある。

学生交換は国際教育・協力センターを通じて行われている。2004年現在33大学との間で原則1年間の期間で実施している。商学部からは、2002年度に27名(短期)、2003年度に39名(短期)、2名(長期)、2004年度に51名(短期)、1名(長期)が派遣され、一方、2002年度に2名(短期)、2名(長期)、2003年度に2名(短期)、1名(長期)を受け入れており、それぞれ着実に実績を挙げている。異文化交流による相互理解を目的とする学生交流は、インドネシア交流セミナーとオックスフォード大学ジョイントセミナーがあり、国際教育・協力センターの主催で毎年開催され、商学部に学ぶ学生達も参加している。

研究分野では、国際教育・協力センターの主催によるカナダ交流、中国交流、デンマーク交流の各小委員会に商学部教員が参加し、グループを作り、教育面でも総合コースの科目提供などにおいて成果が出ている。

(点検・評価の結果)

協定校数は決して多くない。しかしながら、その中で学生交換を実施している大学数は 一定数に上り、近年の増加傾向は評価してよい。今後はさらに地域の拡大と大学数の増加 が課題となる。

客員教授制度により、学部が安定して海外から客員教授を招聘できるようになっている。 今後は客員研究員制度を含め、制度をさらに弾力的に運用できるよう改善が必要である。

(改善の具体的方策)

協定大学の数や地域の拡大を達成するには、現在協定校のない南西アジア、中央アジア、中近東地域での発掘と協定校の少ない東南アジア、オセアニアでの拡大を模索する必要がある。国際教育・協力センターの拡大に向けた尽力に協力する。具体的には、本学同窓生のネットワークとすでに協定関係にある大学の協力を得て開拓する。加えて、アメリカにおいては、学部教育に評価が高い少人数のリベラルアーツカレッジを協定校の対象として検討する。

宿舎確保の問題については、本学の所有地に交換学生用宿舎を建設する可能性を検討する。

客員教授制度に、世界トップレベルの研究者を短期で招聘できるシステムを組み入れる ことを検討する。